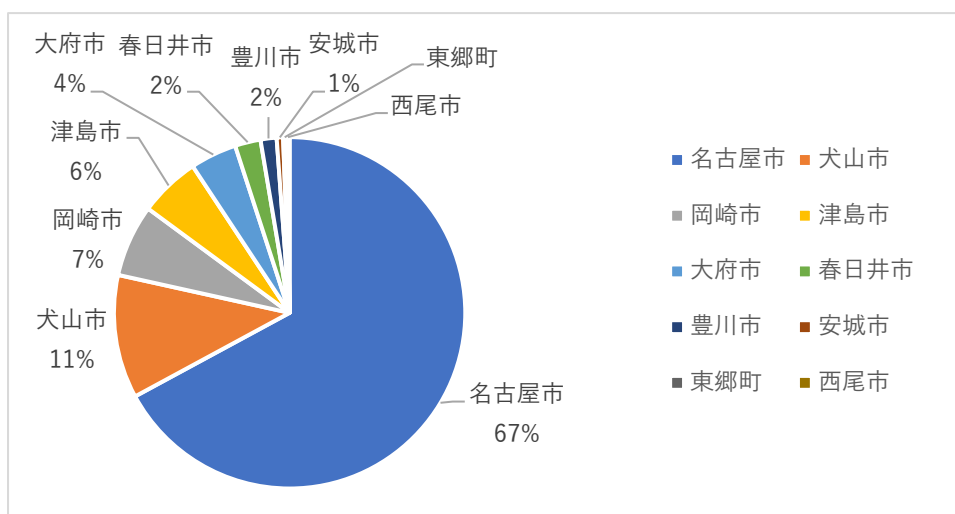


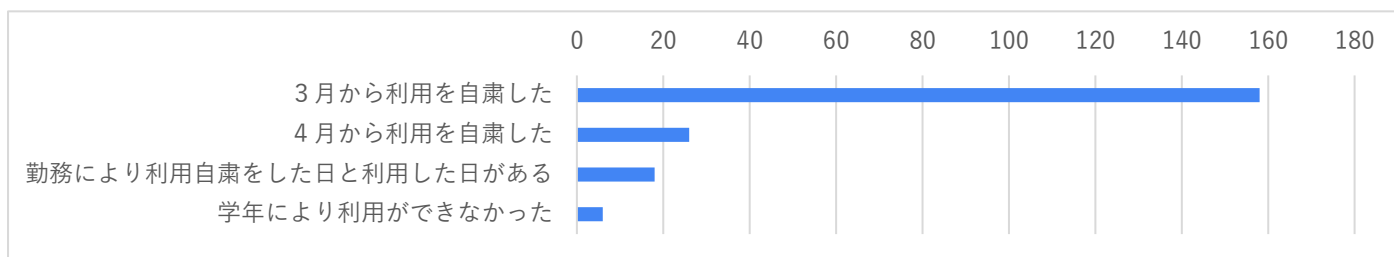
保護者向けアンケート分析結果

回答数678

お住まいの地域

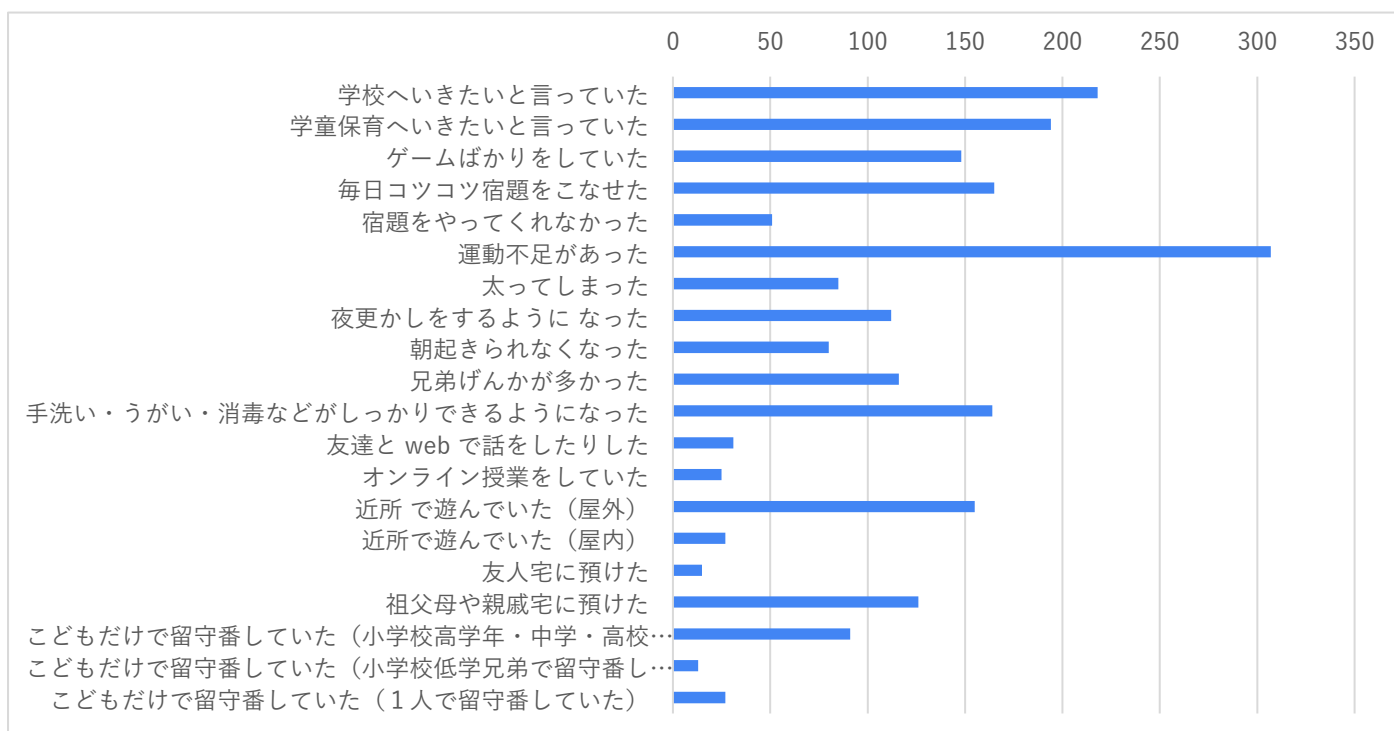


Q3. 臨時休校からの学童保育の利用自粛について、どのようにされてきましたか？



令和2年4月10日に愛知県の緊急事態宣言発令を受け、県内において、新型コロナウイルス感染防止のため、児童クラブの利用自粛要請が順次地域によりでていたと思われるが、それ以前の臨時休校開始の段階時期より多くのご家庭において利用自粛を開始されていたことがわかった。

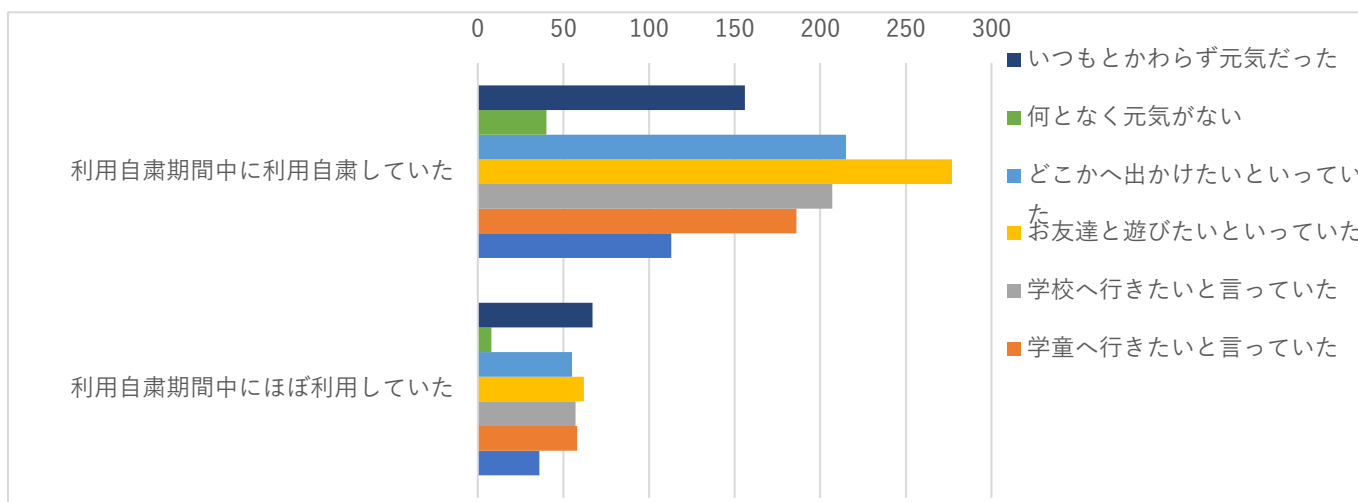
Q4. 学童保育を利用していない間、お子さんの様子・行動はどのようでしたか？



利用自粛期間に利用自粛されていたご家庭への質問だが、学校や学童保育へ行けないことや、外遊びの機会が減ったためか、運動不足を気になるご家庭が一番多かった。あわせて、体重増加などの弊害も実際におきている様子もある。学校・学童保育へいきたいという子どもたちの声も大きかった。利用自粛期間家庭において、ゲームやインターネットの時間が目立つ訴えもあり、Q13にて全体への質問としてあがっており、参考にさせていただきたい。さらに、生活リズムに変化がみられ、夜更かしや朝起きられなくなったというお子さんも多くあった。また宿題についてはコツコツすすめられるお子さんもいる反面、半数はなかなかすすまないお子さんもいた。今回の一連の感染の予防対策の流れは良くも悪くも、子どもたちの中で手洗いやうがい、消毒などが習慣として身につくことにもなったことも想定される。外遊びを控えるような流れもあったが、近所の屋外で遊びを取り入れ生活をしていたお子さんも多くいた。利用自粛期間、祖父母や親戚に預けられるご家庭も多く、協力を得ながら利用自粛を乗り越えたものと思われる。また、兄弟だけの留守番にいたっては、低学年兄弟だけでの留守番を余儀なくされた家庭もあり、利用自粛されていたご家庭へのフォローが学童保育所との関係でどのようにされていたかが気になるところである。

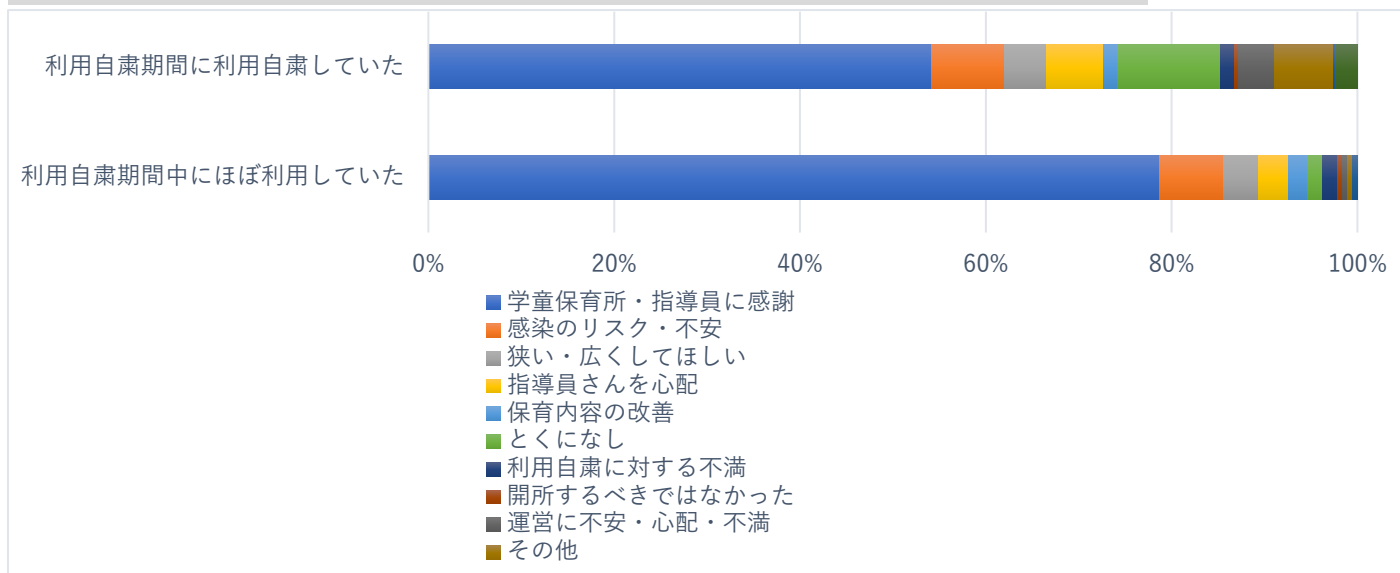
Q5. 利用自粛で学童保育をお休みしていた時のお子さんの気持ちの変化などありましたか？

Q8. 利用自粛期間中のお子さんの気持ちの変化などありましたか？



利用自粛していたお子さんも、そうでないお子さん共に「お友達と遊びたいといっていた」が一番声として多かった。普段いつも通り学校へ行っている時、学童保育所へ帰ることができる日々の中で「お友達と遊びたい」と表現する機会はあまりないのではないかと。それと合わせ、学校へ行きたいという気持ちも強くみられている。学校へいきたいという表現も普段からあまり子どもたちが表現しない言葉でもある。利用自粛期間中は、普段の子どもたちが学童保育所に通所しておらず、仲の良いお友達が学童保育所にいないなどの現象もあり、よりお友だちと遊びたいといった表現となったものとも思われる。全体的な割合としては、学童保育を引き続き利用していたお子さんに「いつもと変わらず元気だった」という印象が強い。何となく元気がないというケースは、利用自粛をされていたお子さんにイライラしていたという表現も多くみられた。利用していたお子さんは、なんとなく元気がないという表現は比較的少ないものの、普段とは違う学童保育所の雰囲気によりストレスを感じていた可能性も高い。どこかへ出かけたい、学校へいきたいという思いは、利用自粛していたケース、利用していたケース双方において、どちらも高い子どもたちの気持ちがあった。

Q6・9 利用自粛期間中に学童保育や指導員に対して何かあれば記載下さい。



この質問については、利用自粛期間中に利用自粛をしていたケースと、ほぼ利用をしたケースとでわけて質問している。回答として多かったものについて以下にあげる。

【学童保育所・指導員に感謝の言葉を表現】

利用自粛していた・利用していた方からの回答の中で一番多かった回答となった。利用自粛していたケースでは、約60%、利用していたケースでは約80%にも及んだ。利用自粛していたケースにおいては、「利用はしていなかったが、開所していたことで、いざというときに安心感があった。いざというときに利用できてよかった」という声が多くあげられた。利用自粛をしていた家庭へ、お子さんの様子を伺ったり、また学童保育所の様子連絡を送ったりと、利用自粛されたご家庭との距離を離れさせない工夫をしていたクラブもあったようだ。

利用をしていたご家庭では、両親共に医療関係者、製造業など、在宅ワークに切り替えることができない、もしくは特別お休みをとれないケースにおいて、学童保育所を利用できて助かった、安心して仕事に行くことができたという声が多くあった。また、ひとり親家庭においても同様に継続的な開所により助けられたとあった。また、高学年において、不審者の侵入事件などが世間であったため、留守番ではなく、学童保育を利用したご家庭もあり安心して仕事に就くことができたとの内容もみられた。

【感染のリスク・不安、指導員さんへの心配】

感染のリスク・不安や指導員への心配をした家庭は、利用自粛をしたケースでは、16%、利用していたケースでは10%の声があった。利用自粛していたご家庭の中では、学童保育が密である状況から、感染のリスクが高いと判断し利用自粛していた家庭もみられた。また、指導員への感染を心配する声が多かった。指導員の配置を少なくしている現状の中、感染予防としての作業が増え業務量の増加もあり、指導員への感謝の声はある中で、指導員への心配の声は非常に多い。利用していたご家庭では、実際に学童保育所へお迎えでいくため、感染予防に心がけている様子がみられるクラブにおいては、感染対策もしっかりやってもらっていたと実感している家庭もあれば、「マスクができていない」「換気をもっとしてほしい」などの感染対策について、不安を感じるご家庭もあった。学童保育所における感染対策の方法に差があった事も想定されるが、当時感染予防に使用するための物品が手に入りづらい現状もあった。消毒やマスクなど。また統一された感染予防策が共通のものとして活用されていなかったこともあげられる。今後インフルエンザの流行などが

はじまり、さらなる感染の波が訪れることも想定され、学童保育所における標準予防策などの検討、必要な衛生材料を含めた物品確保をすすめていく必要があるのではないかと。まあ感染のリスクもあるが、夏の暑い期間は熱中症などの配慮も必要であった。今後冬に向かい、気温が下がってくるが、換気などを行うことにより、学童保育所内での体温調節が例年よりも難しくなることも予想され、必要時防寒具などの準備も行う必要もある事が予測される。今後は、感染予防策に合わせた寒さ対策についても検討が必要となってくるだろう。

【学童保育所が狭い・広くしてほしい】

上記、感染のリスク・不安の中に特にあげられたのは、この学童保育所の敷地が狭いといったところが、利用自粛されていた家庭・利用していた家庭共に多い訴えとしてあげられた。名古屋市のプレハブについての表現も多く、普段の子どもたちがひしめき合っている印象から、利用自粛で子どもの人数が減っているにも関わらず、「狭い」という印象が強くあることが想定される。適正規模の人数配置となりつつあるが、保護者が子どもたちの普段生活している学童保育所の施設的な心配が今回の感染流行期に関わらず大きく影響していることが示唆される。制度上の問題で、なかなか施設改善は難しい現状はあるが、適正規模に合わせ、生活環境の改善は大きな課題であることがわかった。

【運営に対する不安・不満】

利用自粛をしているご家庭においては、学童保育所を利用していない間の利用料の返還に対する意見が多い。民間の学童保育所の場合は、開所している以上、人件費が発生するため、臨時的にも利用料を徴収することとなる学童保育所が多い。令和2年度補正予算にて利用料減免事業(国 1/3 県 1/3 市 1/3)があげられたが、運営側がそれについての情報を知らないなどの現状があれば、より利用料減免につながらなかった可能性もある。市町村がこの事業を行うのかどうか、また上限額を市町村が独自に設定するなど、いずれにしても申請が必要となるため、各自治体に問い合わせなどをし、実態の保育料にあった補助額になるよう働きかける必要があった。加盟連協においては、各自治体への問い合わせを行い、各学童保育所に情報共有がされるように情報伝達の方法を検討していく必要がある。さらに、一旦利用料を受け取り、後日返還などの対応をしている地域もあるが、余力のあるクラブはすぐに返還可能である学童保育所もあるが、補助金がおりてからの返還となる所も多い。自治体からの補助金が入らないようであれば、相談するなど確認対応は急ぐべきだろう。利用自粛がされている中で、保護者会運営の場合に、役員が集まりイレギュラーな対応に応じることとなり、それに対する苦痛感を訴える方もあった。

【保育内容の改善・要望】

利用自粛となったことで、公園などの利用を控えることになり、外遊びが格段に減ったという声が多くあった。感染面を考慮すると、子どもがじゃれあって遊ぶことは現実厳しかったが、厳しすぎて学童へ行きたくないといった子どもからの声もあったとのこと。3密をできる限り避けるという観点から、指導員が苦慮しながら子どもたちへの保育の在り方について検討されていた姿は保護者には理解されてはいるものの、普段通りの生活に近づけてほしかった、衛生面にもう少し気を付けてほしかったといった声もあがった。さらに、休校に伴い、学力の面での遅れを心配し、学童保育での宿題などを行うことについて、学習面での関わりが足りないのではないかと意見もあったが、学童保育所によっては、勉強のコマ数を増やし対応していた箇所もあったようで、1年生には負担が大きかったのではという声もあった。学習面に関する不安も休校延長などにより、増大し

ていたことが考えられた。

今回、今までにない出来事に、指導員も手探りの状態で子どもたちを急遽受け入れることになり、指導員不足などのある中で、シフトが綱渡り状態となっていた学童保育所もある。保護者が急遽保育に入ったところもあった。また、保育所からのお手伝いで助けられた学童保育所もあった。指導員配置の厳しさについては、常勤の指導員の少なさも大きく影響され、さらに現任の常勤の指導員への負担も大きくなった。これは、学童保育所の元々あった指導員体制の脆弱さが影響していると思われる。

【利用自粛に対する思い・不満】

利用自粛をされていたご家庭では、利用人数ができるだけ少ない方が感染のリスクが下げられるという点からも、本当はもっと夫婦で協力してどちらかが休みをとるなど、できるだけ利用を抑えることができなかつたのだろかという想いを抱くご家庭もあった。医療関係者のご家庭では、自ら感染のリスクを考慮し、利用させていなかった家庭もある。また、利用自粛の説明文書から、自粛要請が弱すぎるとの声も多くあり、職場からお休みをもらえなかつたというケースもあった。

利用していたご家庭では、周囲からの冷ややかな目があったという逆な面を抱きながら働いていたご家庭があった。自粛要請についての文面についての一律な決まりがなく、各学童保育所に委ねられたりする地域もあった。学童保育所に利用がほとんどいないようなところでは、利用しづらい雰囲気があり利用を控えることになつたご家庭もあった。利用自粛をされているご家族にも、指導員から来てもらっても大丈夫だと声掛けがされた学童保育所もあり助けられたご家庭もある。家庭の事情を理解されつつ臨機応変に指導員が声掛けし子どもと保護者にも目を向け配慮が必要であることがわかつた。利用する・自粛することに対し、双方に差別のような感情が発生してしまつた現状を考えると、ある一定の自粛要請にも統一されたものがある必要があるのではないか。

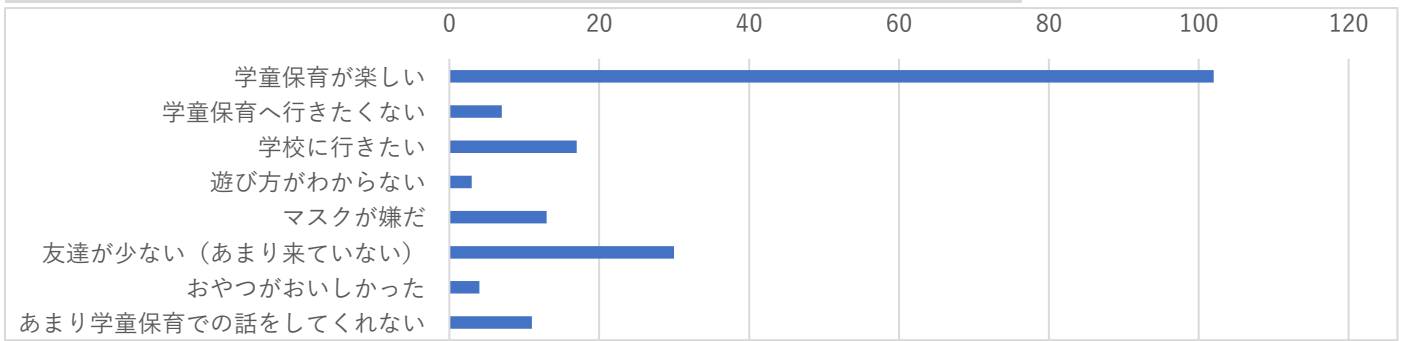
【行政や国に対する不満】

学童保育がどうしても3密をさけられない環境にあることから、一時的に小学校に空き教室などを学童保育に開放するなど、自治体からの協力を得たかつたという声もあった。実際に、空き教室や運動場などを利用できた学童保育所もあるが、自主登校教室のために難しかつた箇所もあつたと思われる。3月からの全国一斉の学校休業が要請され、あわせて学童保育については原則開所の考えがしめされたが、子どもたちの居場所を考え、感染対策がどうあるべきか、利用自粛はどうあるべきかなどじっくり考える余地はなく、とにかく受け入れる方向で動き出さざるを得なかつた実状もあるが、何より体制が整わない状況での開所となつたことで、運営者・指導員への大きな負担ともなつた。さらに、感染が学童保育所内で発生するのではないか、その際の風評被害や、コロナ差別などに対する不安も大きく、これについても今後もあり得る心配毎でもあり、罹患者への配慮・また施設内での対応についての決まり事などがマニュアル化してあるべきではないか。

【その他】

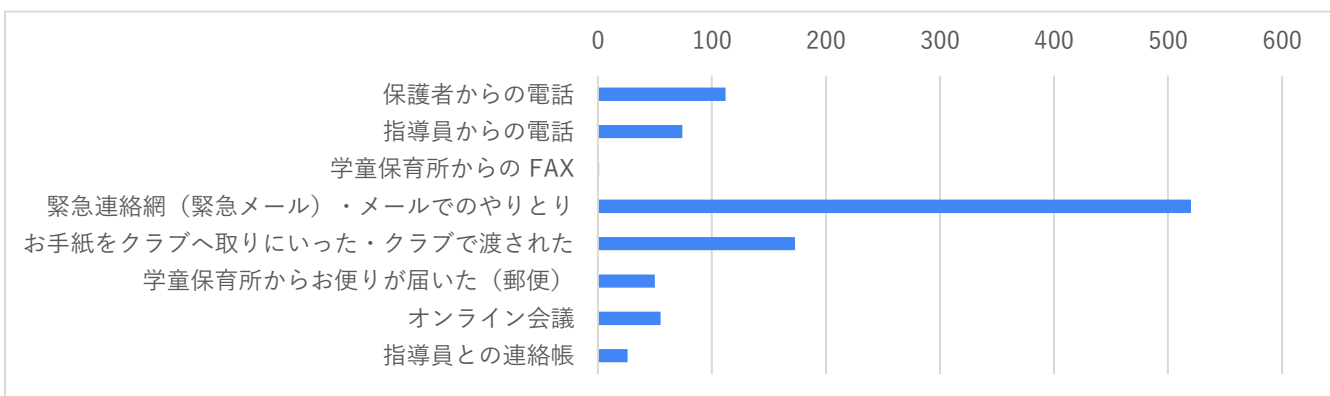
友達と遊びたいという子どもに対し、保護者が利用できない理由を説明し納得し、利用自粛となつたが、子どもたちとの関わりの重要性を感じ、学童の必要性を改めて感じる保護者もいた。また、学校がない、学童保育には通えたという理由から学童保育が大好きになつたという声もあった。

Q7. お子さんは学童保育での様子をどのようにお話していましたか？



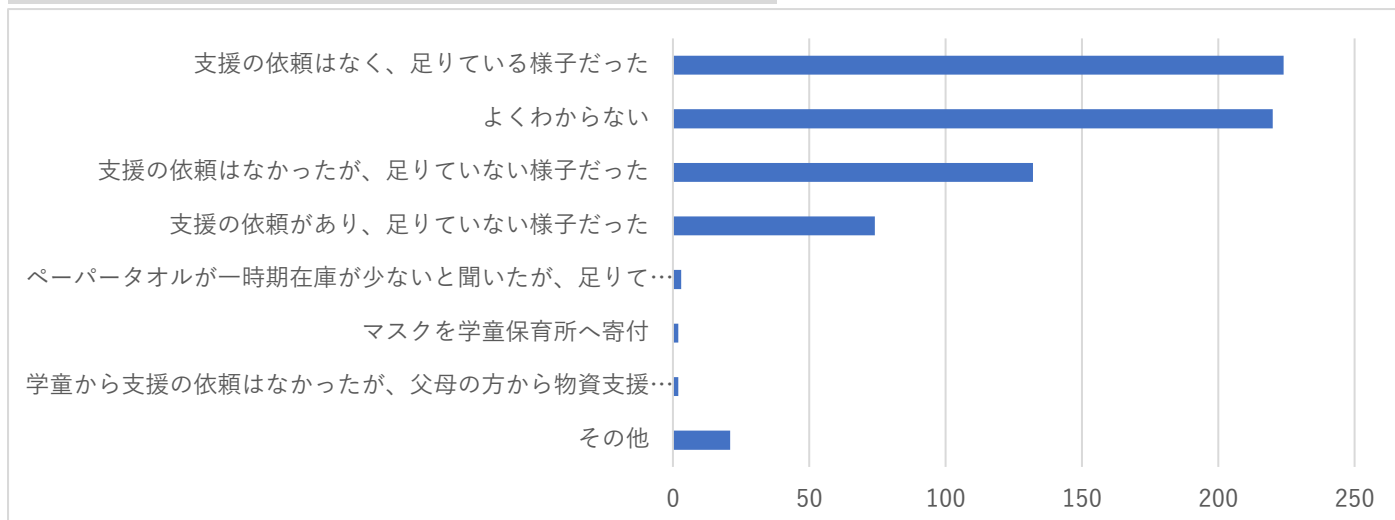
利用自粛期間中に、利用していたお子さんと保護者の方がどのようなお話をしたかだが、多くは学童保育を利用していたことで学童保育での様子を保護者とお話されていたようだ。しかし上記のもあげたが、利用自粛期間中であり、友達が少ない（あまり来ていない）という事から、一人で遊ばなければならず楽しくない、また遊び方がわからないといった表現をするお子さんがあったコメントもあった。両親の勤務の都合で学童保育を利用しているが、お休みしているお子さんが多いと、休んでいる子がいるから休みたい、自分も休みたという思いになったケースもある。Q5・8からもイライラしているお子さんが多かったことから、実際にイライラから暴力をふるってしまったりと不安定になるお子さんがいたりしたことで、行きたくないという言葉として表れているお子さんもいた。あまり学童保育での話をしてくれないというケースもあるが、利用自粛期間が明け、学校がはじまり、学童保育所にもにぎやかな声が戻ってきた時に、子どもたちの変化を保護者がキャッチするためにも、より身近で子どもたちの事をキャッチできる指導員から、お迎え時などで学童保育での様子をお話できる機会が充実されるものであることに期待される。しかしながら、感染の面から保護者が学童保育所に長く立ち寄れない、駐車場での受け渡しとなるといったケースなども想定され、より指導員と保護者とでのコミュニケーションの機会が取りづらい環境があった可能性もある。イレギュラーなこのような不安定な学童保育所の流れだからこそ、情報伝達方法なども今後確立されていく必要があるのではないか。

Q10. 利用自粛期間中の学童保育との連絡のやりとりは何でされていましたか？



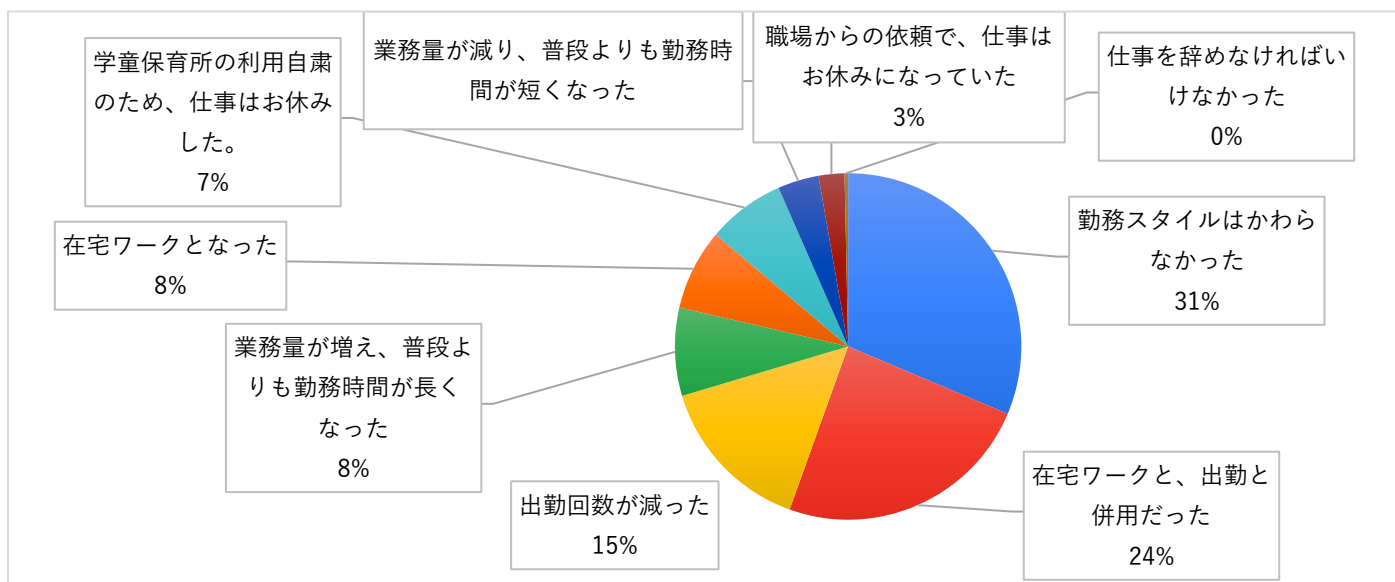
主にメールでのやりとりが主体となってきている。FAXの利用は1例もなかった。また指導員からのお便りも活用されているが、LINEなどを併用している学童保育所もみられる。さらに運営においての、オンラインの活用も保護者間でされている。50件ほどのオンライン活用の回答もあり、今後の活用にも期待が高い。

Q11. 消毒用エタノールやハンドソープ、マスクなど学童保育所では物資が足りている様子でしたか？また保護者へ支援の依頼などがありましたか？



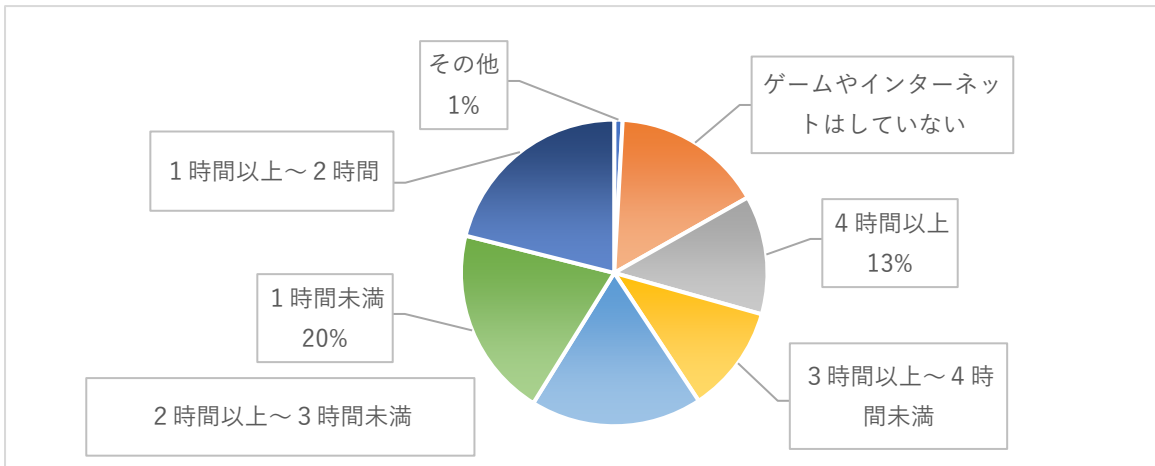
支援の依頼がなく足りている様子だったと、よくわからないとの回答が半々ではあったが、保護者会などの役員や指導員との協力において物資の調達を行ったり、また保護者からの寄付など協力体制がとられていたり、協力体制が図られている学童保育所も多くみられた。支援の依頼も含め、他団体からの寄付や支給などもある所もみられた。具体的に、情報が保護者までおりにきておらず対応が図られた様子もあり、情報としておりにきていない現状もある。今後に向けての備蓄などに関しては、おもに指導員や運営側の課題ともなると思われるが、感染のリスクが高い学童保育所においての衛生材料の備蓄は必須の課題となるため検討を急ぐ必要がある。

Q12. 臨時休校中の保護者の勤務スタイルの変更はありましたか？



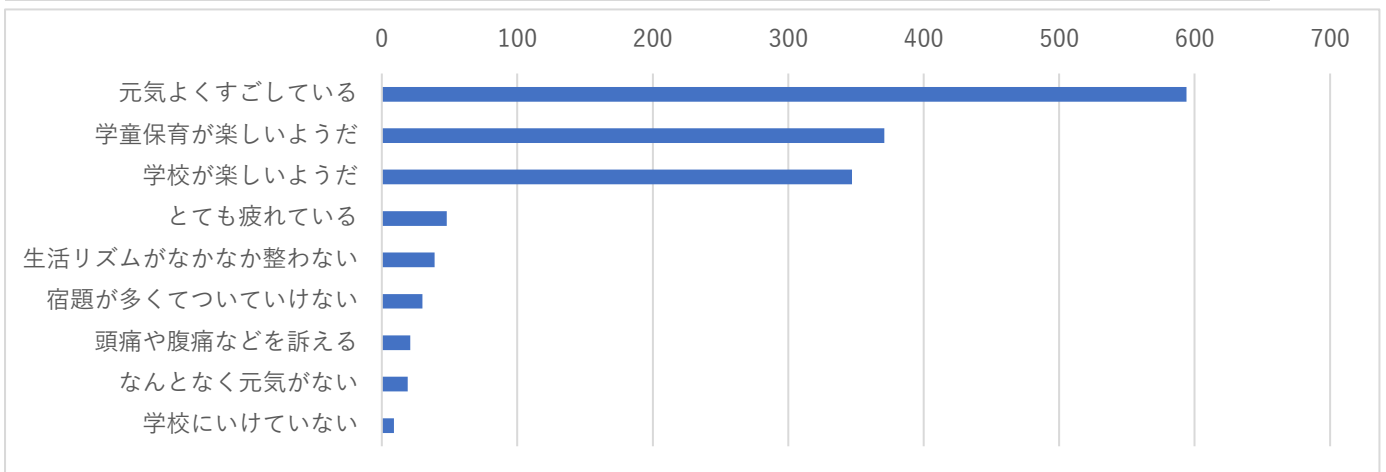
利用自粛期間中に利用自粛をしていた割合が 72%うち、ほぼ自粛した割合が 33%、ほぼ利用していたが 28%という結果がQ2であったが、勤務スタイルが変わらなかった家庭が多い中で、在宅ワークと出勤の併用・在宅ワークのみとなった割合は全体の32%にまで及んだ。勤務スタイルがかわらず、むしろ勤務時間の増加などを含めると 39%にもなり、ほぼ利用していた家庭よりも増していたことがわかった。

Q13. 利用自粛期間中のお子さんのゲーム・インターネット使用時間はどれくらいでしたか？



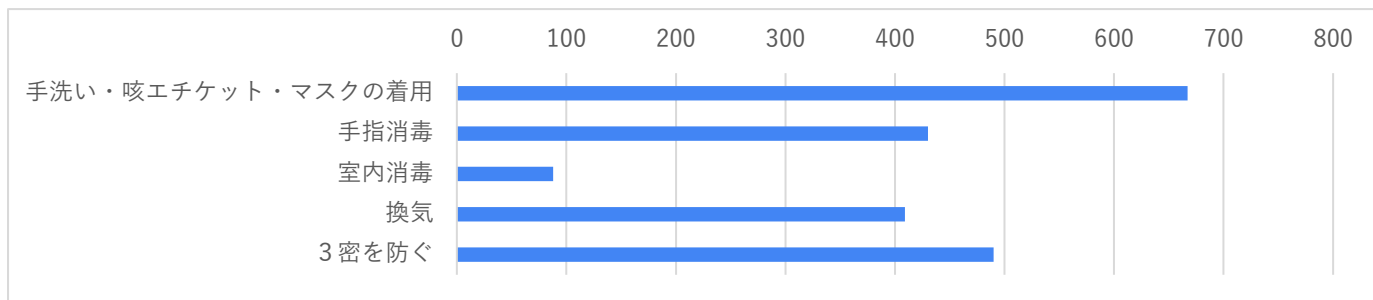
ゲームやインターネットをしていない割合が16%あるが、2時間以上の利用がある割合が全体の42%にも及び結果がみられた。共働きで、自由に子どもが利用できる機器がり、利用時間が把握できないケースもみられる。また、ゲームやインターネット以外にも、テレビを見る時間や、DVDなどを鑑賞する時間が増えたなどの声があった。利用自粛期間前後の比較をしていないが、インターネットやゲーム、DVDなど映像を通して時間を費やすお子さんが増えている事が予測される。

Q14. 学校・学童保育の利用が再開されました。お子さんの今の様子はいかがですか？



元気よくすごしている、学校・学童が楽しいといった印象が多い反面、利用自粛期間中の生活から変化に対応できていないお子さんもみられる。学童保育での生活を楽しく過ごさせているお子さんもいる中で、何らかのサインをだしているお子さんも若干名いることが予測される。利用自粛期間からの生活リズムの立て直しが難しいケースや、学習面での負担感を感じるお子さんもいる。とくに疲労感の強いお子さんは、放課後を過ごす学童保育において、“静”の時間を過ごす場も提供されるよう配慮が必要となることも想定される。環境変化による子どもへの反応は様々ではあるが、学校再開へのプレッシャーは子どもたちには大きく、生活の場である学童保育での息抜きのできる時間となる事にも期待が大きい。

Q15. 第2波に向けて、何か対策をしていますか？



マスクや消毒液など以前と比較しだいぶ手に入りやすくなり、マスクの着用を心がけ、3密を防ぐ行動を意識付けされてきている。暑さの中での換気も行われているが、今後季節が変わり、寒さが強まった際の換気に対する注意はどのような点があるかなど考えていく必要がある。また家庭内のける室内消毒については、手洗い、マスクや手指消毒、換気と比較して施行されていないが、手洗いやマスク、換気など、日頃から対応しやすい感染予防対策を継続的に実施できることが今後の新たな流行には必要ではないだろうか。

Q16. 今後の第2波を想定し、国や県、市町村に対して、金銭面での補償やPCR・抗原・抗体検査充実など要望はありますか？

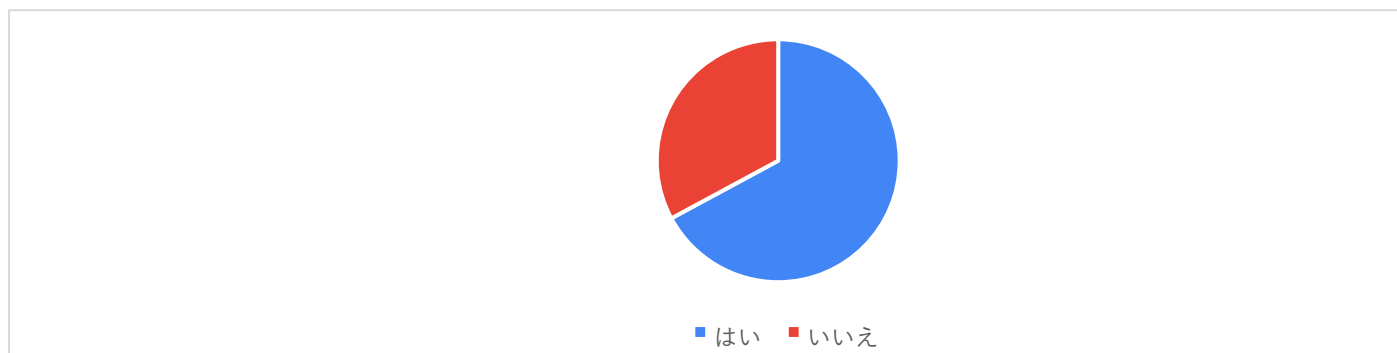


これについては、全体の85%があるに該当、ないが15%であった。あるについてあげられた意見としては、PCR検査そのものの検査件数が少ない報道などもあり、検査数を増やしてほしい、全員のPCR検査を実施してほしいなどの声もあげられた。また、希望すれば検査が迅速にされるような検査体制を願う声も多い。さらにはワクチン開発に向けての声もあった。

なお、アンケート作成時の第2波に向けてとあげていたが、アンケート集約時に第2波が到来してきていた現状があり、そもそも今現在要望をしても無駄だとの意見もあがっている。現在、流行の波が安定しつつあるが、今後インフルエンザとの流行も重なる時期となり、より鑑別の意味で検査体制の充実を求める声は大きくなることが予測される。また、学童保育にしっかりとした指針がない事や、保護者自身の不安にもあがっており、保護者会運営の母体であると情報量が少なすぎるため困ったといったケースもあるため、自治体からだけの情報を待つだけにとどまらず、連協などを通し情報共有がより円滑に行えるようにすすめていく必要があるのではないかと。また、Q6・9にもあったように、指導員への頑張りに対し、何らかの特別手当（ボーナス）などが支給できないかといった声もある。2次補正予算のかかりまし経費の活用や、自治体独自の応援金などを活用し、指導員への支給がされることを願う。臨時休校に伴い、利用自粛となり、また勤務スタイルの変更などにより、普段よりも食費や光熱費などの生活費の負担も大きくあった声もあり、今後同じ

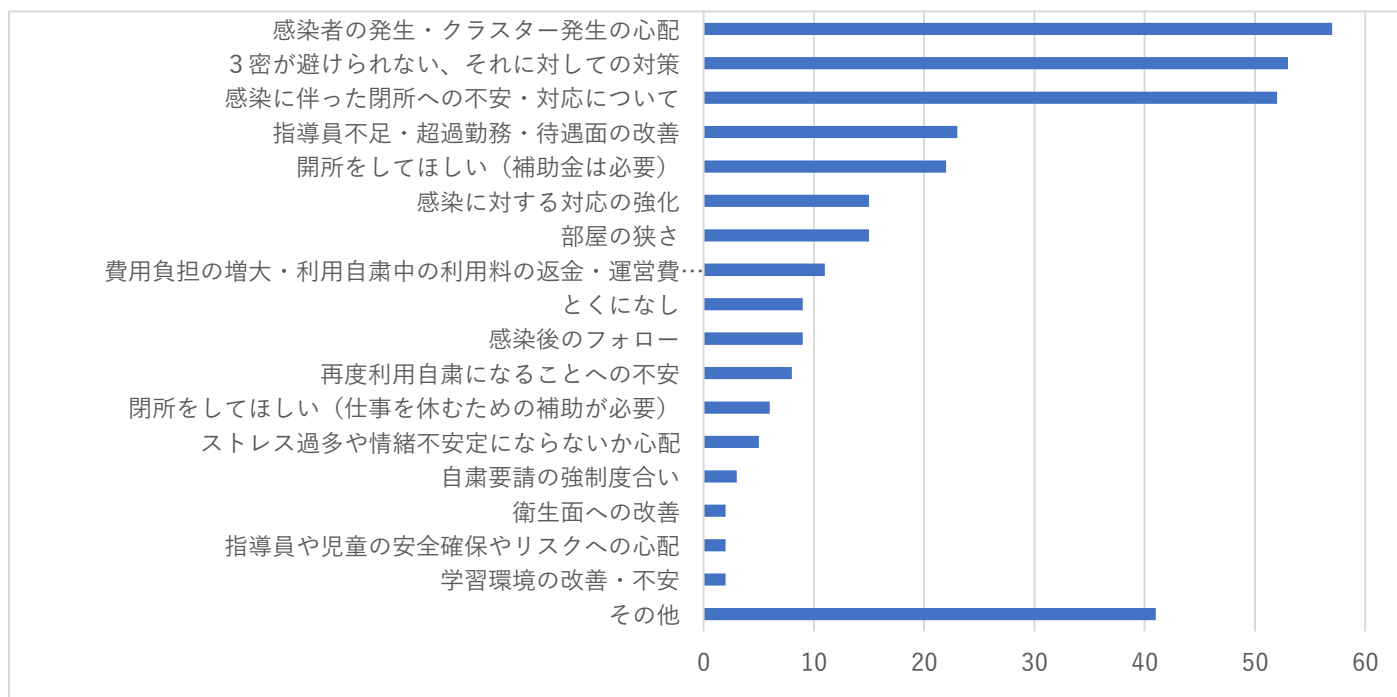
ように臨時休校や利用自粛となった場合の生活に対する財政支援が必要となるケースもあるとの声もある。

Q17. 今後、第2波に備え、衛生用品など感染予防や拡大防止に関するもの（マスクや消毒液など）は足りていますか？



大人用のマスクの流通がだいぶ進んでいるが、子ども用マスクがなかなか手に入らない現状がある。学童保育所にストックがどれくらいあるのかまでの把握が難しいところもあるが、今は足りていても、以前のように供給がおいつかない状況になると再度足らなくなるのではないかと不安の声も大きい。また、いつまでこの感染流行が続き対策がいつまで続くのかと考えると、ストックがどれだけあれば足りるのかの判断にも困るという訴えもある。また衛生用品以外にも、換気設備の改修費用や衛生用品の備蓄予算等が大幅な増額もかさんでいる声もある。衛生用品に関する購入は、補助金の活用などもあげられているが、自治体とも再度確認の必要があると思われる。

Q18. 第2波となった場合に、考えられる学童保育所での心配事があればあげてください。

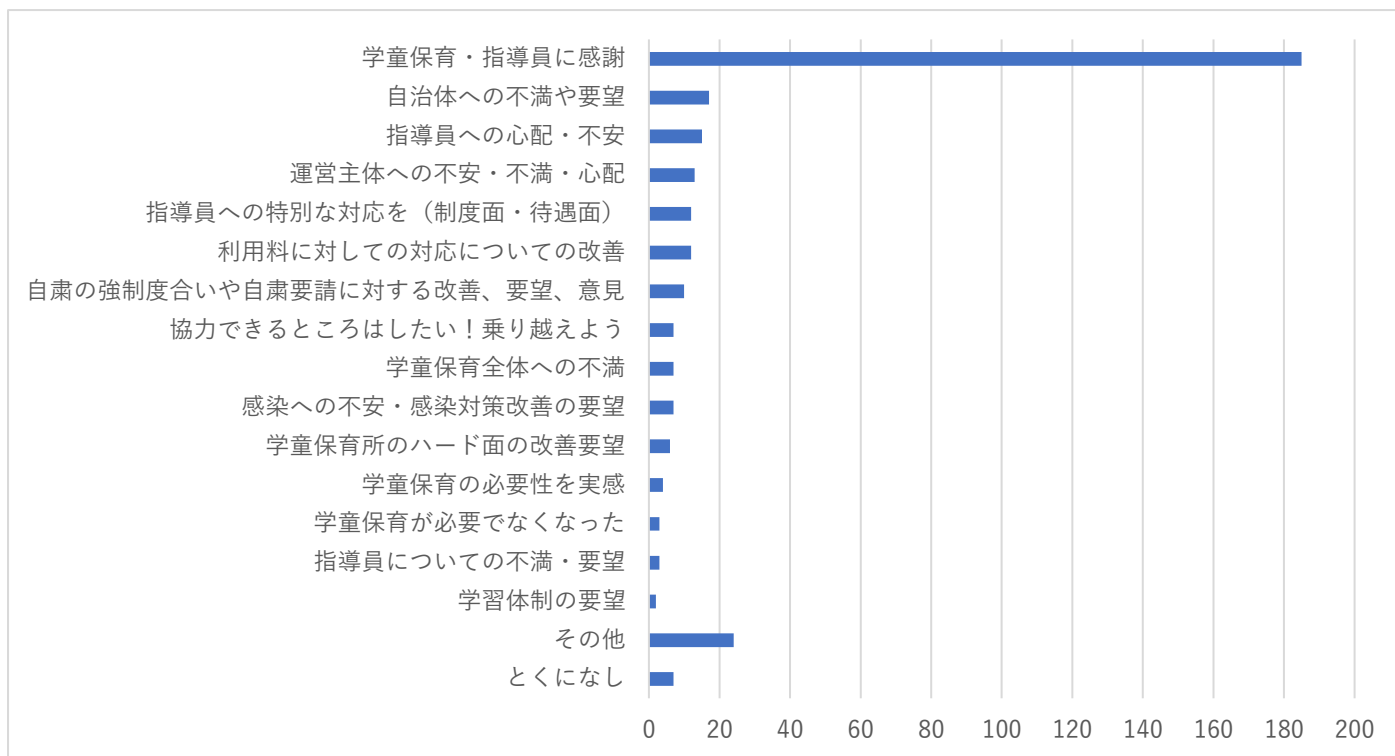


実際にクラブでの感染が発生、クラスターが発生してしまう事への心配が大きくあり、学童保育が3密を避けられない環境、学童保育所によっては敷地が狭いなどのリスクもあることから、感染者が発生するのではないかという表現が多くあった。敷また、それに伴い急な閉所となった場合の、子どもたちの受け入れ先がないなどの不安についても強く訴えがあった。さらに、感染者が発生し

た場合に、感染者や関わる方へのフォローについての心配事への声としてあがった。自治体によっては、感染者や濃厚接触者が発生した場合の閉所などの対応に関して決まりなどがあるが、感染者やそのご家庭等に対して詮索や差別扱いをすることがないような、人権尊重や個人情報保護に配慮をするような方法なども含めた対応がされるように十分な注意が必要である。さらに、今回のような臨時休校から利用自粛の流れもあったが、今回と同じように開所を求める声も多く、開所となれば、指導員の不足や超過勤務、疲労が増すなど、指導員に対する心配も抱いている。しかしながら、3密が避けられない環境であることから、学童保育所は感染のリスクが非常に高く閉所するべきだという声もある。合わせて閉所となった場合にも、子どもをみることにより仕事につけなくなった場合の補助を含めた上で対応をしてほしいという声がある。今回、利用自粛にあたり利用料に対する返金の事について曖昧になったり、運営上支払わなくてはいけない事実があったりとした結果からも、同様なことがある場合には利用料の返還についての決まりごとがしっかり決まったうえでという事が前提であるとの意見も多かった。

Q6・9にも上げられている自粛要請の強制度合いの違いにより、預けられる・預けられないが曖昧になり、それによる偏見などの発生していた現状もあり、各学童保育所によっても差が大きい。再度自粛の要請がされる際には、各学童保育所に丸投げされることのない要請指示となるべきである。その他の意見の中で、保護者会運営の学童保育所内での感染者が発生した場合に、各種対応を保護者会が主導で行うことになるため、本職への影響もあるとの声もあった。さらに、感染者が発生した場合に、具体的な行動がわからないといった声もある。感染者が発生した場合の流れについても、各学童保育所単位にも自治体から詳細な説明が行われる事で、保護者会の不安の軽減につなげる必要があるのではないかと。今回のコロナの影響もあり、学童保育所をすでに退所しようかと考えている声もあがっており、今後登録児童数の減少などにより運営上厳しくなる学童保育所も出現する可能性がある。現在、第2波の流れに入ってきているが、夏休み期間や連休など、市や県から子どもの生活に関する指導や指示など、明確なものがないのではないかとという声もあがった。各学童保育所においては、これらの指示を出すことは非常に厳しく出しづらい面が大きい。今後も新たな波を想定しながら、上記心配事を抱えて運営に携わる保護者も多い中で、自治体主導である一定の対応策の策定や、十分な説明が早い段階で行われる必要があるのではないかと。

Q19. 今回の臨時休校・利用自粛にあたり、保護者の方から学童保育へ感じたことがあれば、なんでも結構です。ご記入ください。



学童保育、指導員、保護者会運営の学童保育については、役員に対しての感謝の言葉が多く寄せられた。運営主体が回答として保護者会が主体で運営している学童保育所が多いこともあってか、役員の負担がかなりイレギュラーな対応に苦勞をされていた様子が強くある。また、運営にあたり、学童保育所ごとに違いなども大きく、自治体の統一された対応を求める声も多い。また、学童保育指導員の待遇面に関して、感染のリスクを負っているにも関わらず特別は手当が支給されないだろうかという願いの声が多くあった。更なる学校休校により、学童保育へのしわ寄せをと考えるとこれ以上指導員に負担をかけたくない、心配であるという思いが保護者には強くある。利用自粛にあたり、利用自粛したにも関わらず利用料がどうなるかどうかの不透明な点について多くの保護者が不満感を抱いており、対応可能な利用料返還などの手配がなされているかの確認を急ぐとともに、保護者への説明が十分になされているかの確認を行う必要もあるのではないかと。保護者会が主導で動いている学童保育所における負担感是非常に今回の出来事から限界を感じ、運営主体を自治体に任せるべきだとの声もあげられた。一方では、この状況から、指導員や役員と共に協力しながら乗り越えていきたい、できることがあれば協力したいといった声もあがっており、大変な一面から学童保育の必要性をあらためて感じたという声もあがっている。まだ第3波、第4波と訪れるかもしれない感染の波をどのように乗り越えていくか、またどのように準備しておくべきかを自治体と共に考え乗り越えていく、また県連協や地域連協と合わせて考えていく課題でもあるだろう。